

新火葬場の建設候補地について

1. 新火葬場建設に向けて

新火葬場建設に向けて、庁内においては「坂出市新火葬場整備庁内検討委員会幹事会」、「坂出市新火葬場整備庁内検討委員会」を、また、市民の皆さまの意見や考え方を取り入れるため、学識経験者や地域代表者などによる「坂出市新火葬場整備検討委員会」を設置しました。

それぞれの会議を経て、令和4年3月に坂出市新火葬場整備基本構想を策定し、令和5年3月には坂出市新火葬場整備基本計画を策定しました。

坂出市新火葬場整備基本構想では、現在の火葬場の現状と使用状況を把握し、新火葬場建設整備に向けての基本方針等を定めました。

また、基本計画では、基本構想で示された施設の規模や必要な機能、候補地選定にかかる考え方を踏まえ、必要とする施設の規模・機能の精査、検討事項の方向性の決定、候補地選定手順の策定などについて、より具体的に検討し、施設整備の基礎となる計画を策定しました。

(1) 検討体制

坂出市新火葬場整備庁内検討委員会幹事会

坂出市新火葬場整備庁内検討委員会

坂出市新火葬場整備検討委員会

(2) 検討経過

令和4年3月 坂出市新火葬場整備基本構想

令和5年3月 坂出市新火葬場整備基本計画

2. 新火葬場建設候補地の決定について

基本構想、基本計画の候補地選定方法に基づき、市有地より複数の候補地を抽出し、それぞれ評価して候補地を決定しました。

(1) 候補地選定の基本方針

- ・人生の終えんの場にふさわしい落ち着きと安らぎを感じる施設づくり
- ・人にやさしく安心して利用できる施設づくり
- ・周辺環境に配慮した施設づくり
- ・整備がしやすく効率的な施設づくり

(2) 候補地の条件

①市有地

費用負担を軽減できる市有地

②必要な面積（5,000㎡以上）

建物、駐車場・外構、将来の建て替えに必要な面積

(3) 候補地の絞り込み

①市有地を抽出 (3,000 m²以上)

必要面積は 5,000 m²以上としているが、隣接している市有地との合計で 5,000 m²以上あれば可としていることから、3,000 m²以上の土地を抽出

②不適地を除外

- ・すでに利用している土地 (公共施設、学校用地、道路、公園など)
- ・災害警戒区域や文化財包蔵地など
- ・形状が不適な土地や売却予定のある土地など

③候補地 3 案の絞り込み

以上の項目を基に 3 候補地に絞り込みました。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 候補地①：現火葬場前 | 御供所町二丁目 33 番 1 ほか |
| 候補地②：金山トンネル東 | 川津町 1898 番 1 ほか |
| 候補地③：川重旧備讃荘跡地 | 坂出町乙 314 番 11 ほか |



(4) 整備検討委員会委員による候補地 3 案の現地視察、採点

・整備検討委員会委員による評価項目

候補地からの景観、環境緑地の確保、市中心部(坂出駅)からの移動手段、居住区域からの距離、幹線道路からのアクセス、立地場所の分かりやすさなど

・事務局による評価項目

インフラの整備状況、工事費用、工事期間、用地買収の必要など

(5) 候補地の決定

候補地①現火葬場前を最終的な候補地と決定しました。

坂出市御供所町二丁目 33 番 1、33 番 5

現火葬場の北側の駐車場、ため池

(ため池の埋め立ておよび造成工事は必要)



3. 今後の進め方について

火葬場は大切なかたとの最期のお別れの間として、市民生活にとって極めて重要で必要不可欠な施設です。多くの市民も大きい関心があるとともに不安や疑問など、さまざまな意見を持たれています。

しかしながら、火葬場の老朽化は進み、早急な建て替えが求められていることから、周辺環境と調和した地域に受け入れられる火葬場の建設を進めていくため、早い時期に地元のかたがたへの説明を行い、理解を得られるよう努めていきます。